

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 繁 礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高田 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高田 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)
川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)
川崎近海汽船株式会社 大阪支店
(大阪市中央区安土町三丁目2番14号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4月 1日至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	29,948,775	31,529,858	38,904,850
経常利益 (千円)	2,645,828	1,289,491	2,523,015
四半期(当期)純利益 (千円)	1,661,804	777,965	1,502,140
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,632,421	727,013	1,466,235
純資産額 (千円)	20,687,971	20,999,199	20,521,785
総資産額 (千円)	38,688,846	39,076,071	37,717,375
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	56.60	26.50	51.16
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	53.47	53.74	54.41

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.17	11.25

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第45期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、内航部門に携わる連結子会社 株式会社五洋海運商会は、同じく内航部門に携わる連結子会社 新洋興産株式会社との合併により消滅しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、近海部門に携わる連結子会社 POLAR STAR LINE S.A.を設立しております。

これにより当社グループは、当社、親会社、子会社11社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災以降混乱した物流機能も回復基調を辿り、企業の生産活動は緩やかに持ち直す兆しが見られたものの、デフレの長期化や雇用情勢の悪化懸念から、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

海運業界を取り巻く環境は、欧州諸国の財政不安や、米国景気の低迷などから長期化する円高に加えて、燃料油価格の高止まりなどにより厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社の当第3四半期連結累計期間の売上高は315億29百万円となり前年同期に比べて5.3%の増収となりました。営業利益は14億21百万円となり前年同期に比べて49.5%の減益、経常利益は12億89百万円となり51.3%の減益、特別利益を3億52百万円、特別損失を3億10百万円計上した結果、四半期純利益は7億77百万円となり53.2%の減益となりました。

各セグメントの業績は次の通りです。

「近海部門」

不定期船輸送では、依然として新造船の供給圧力が強く市況は低迷しましたが、日本向け石炭・ドロマイト等バラ積貨物輸送では年度契約を結んでいたことにより、輸送量は略前年並みを維持しました。

また、定期船輸送では、往航の香港・海峽地及びタイ向けで好調な鋼材需要に支えられていましたが、10月に発生したタイの洪水被害の影響により前年並みの輸送量にとどまりました。一方、復航の合板輸送においては国内需要が低迷し、輸送量は前年同期に比べ減少しました。

同部門の売上高は115億55百万円となり前年同期に比べて7.4%の増収となりました。また、営業損益は前年同期7億72百万の営業利益に対し、当第3四半期は2億65百万円の営業損失となりました。

「内航部門」

不定期船輸送では、鉄鋼、セメントメーカー向け石灰石専用船は概ね順調な稼動となりました。

一方、国内のロールオンロールオフ船定期航路では、釧路航路・苫小牧航路においては、大震災の発生で北関東より京浜地区に寄港地を変更した影響から輸送量は一時的に減少しましたが、原航路へ復帰以降は荷動きが徐々に回復し前年並みの輸送量を確保しました。しかし、北九州航路では、荷動きに合わせて第3四半期以降減船したことにより輸送量は前年同期に比べ減少しました。

八戸/苫小牧のフェリー航路でも、震災の影響により八戸港が被災したため、青森港を代替寄港地とする臨時運航を行いました。旅客数は減少したものの、トラック輸送量は前年並みを維持することができました。

同部門の売上高は199億15百万円となり前年同期に比べて4.1%の増収となりました。また、営業利益は16億50百万円となり17.2%の減益となりました。

「その他事業部門」

当事業の主なものとしては、北海道地区における不動産賃貸業などがありますが、同部門の売上高は58百万円となり前年同期に比べて3.9%の減収となりました。また、営業利益は35百万円となり22.2%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ13億58百万円増加し390億76百万円となりました。流動資産は、短期貸付金の減少などにより23億8百万円減少し97億33百万円となりました。固定資産は、新造船建造にともなう船舶及び建設仮勘定の増加などにより36億66百万円増加し293億42百万円となりました。

負債は、前期末に比べ8億81百万円増加し180億76百万円となりました。流動負債は、短期借入金の増加などにより4億9百万円増加し81億35百万円となり、固定負債は、船舶建造資金の借り入れなどにより4億72百万円増加し99億41百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加などにより前期末に比べ4億77百万円増加し209億99百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,525,000	29,525,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		29,525,000		2,368,650		1,245,615

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,350,000	29,350	
単元未満株式	普通株式 10,000		
発行済株式総数	29,525,000		
総株主の議決権		29,350	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 1 - 4 - 2	165,000		165,000	0.56
計		165,000		165,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	29,948,775	31,529,858
売上原価	24,473,817	27,423,321
売上総利益	5,474,957	4,106,537
販売費及び一般管理費	2,662,884	2,685,372
営業利益	2,812,072	1,421,165
営業外収益		
受取利息	23,626	12,225
受取配当金	20,213	17,547
その他	24,462	13,250
営業外収益合計	68,302	43,023
営業外費用		
支払利息	132,436	108,828
為替差損	89,156	46,655
その他	12,952	19,213
営業外費用合計	234,546	174,697
経常利益	2,645,828	1,289,491
特別利益		
固定資産売却益	186,462	-
貸倒引当金戻入額	-	352,700
特別利益合計	186,462	352,700
特別損失		
減損損失	-	243,163
投資有価証券評価損	-	67,478
特別損失合計	-	310,641
税金等調整前四半期純利益	2,832,290	1,331,549
法人税、住民税及び事業税	1,158,873	311,646
法人税等調整額	11,350	241,937
法人税等合計	1,170,223	553,584
少数株主損益調整前四半期純利益	1,662,067	777,965
少数株主利益	263	-
四半期純利益	1,661,804	777,965

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,662,067	777,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,661	63,717
繰延ヘッジ損益	9,578	4,583
土地再評価差額金	-	11,444
為替換算調整勘定	1,562	3,263
その他の包括利益合計	29,645	50,952
四半期包括利益	1,632,421	727,013
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,632,158	727,013
少数株主に係る四半期包括利益	263	-

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	779,692	1,104,064
受取手形及び営業未収入金	3,602,251 ³	5,243,589 ³
原材料及び貯蔵品	881,810	749,052
短期貸付金	5,560,000	1,378,000
その他	1,228,214	1,271,255
貸倒引当金	10,037	12,117
流動資産合計	12,041,933	9,733,844
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	22,018,871	22,661,109
土地	1,080,560	1,051,895
建設仮勘定	911,781	3,806,676
その他(純額)	594,283	569,959
有形固定資産合計	24,605,496	28,089,641
無形固定資産	136,556	105,535
投資その他の資産	933,389 ²	1,147,048 ²
固定資産合計	25,675,442	29,342,226
資産合計	37,717,375	39,076,071
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,004,812	3,350,591
短期借入金	2,630,499	3,292,911
未払法人税等	798,772	13,760
賞与引当金	177,885	107,660
役員賞与引当金	44,000	33,000
災害損失引当金	4,770	1,523
その他	1,065,850	1,336,145
流動負債合計	7,726,588	8,135,592
固定負債		
長期借入金	7,978,164	8,555,392
退職給付引当金	102,898	114,853
役員退職慰労引当金	600,322	402,420
特別修繕引当金	406,640	435,044
その他	380,975	433,567
固定負債合計	9,469,001	9,941,278
負債合計	17,195,589	18,076,871

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	17,467,033	17,995,441
自己株式	27,422	27,464
株主資本合計	21,057,110	21,585,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,298	16,580
繰延ヘッジ損益	7,299	2,716
土地再評価差額金	600,145	588,700
為替換算調整勘定	8,177	11,440
その他の包括利益累計額合計	535,324	586,276
純資産合計	20,521,785	20,999,199
負債純資産合計	37,717,375	39,076,071

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した子会社 POLAR STAR LINE S.A. を連結の範囲に含めております。また、第1四半期連結会計期間において連結子会社の株式会社五洋海運商會は、同じく連結子会社の新洋興産株式会社との合併により消滅しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.1%、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は24,476千円減少し、法人税等調整額は23,183千円減少しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
1 偶発債務			1 偶発債務		
保証債務			保証債務		
	被保証者	保証金額		被保証者	保証金額
		千円			千円
	従業員	1,367		従業員	903
		オフィスローン			オフィスローン
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額			2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額		
投資その他の資産		374,638 千円	投資その他の資産		21,841 千円
3			3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理		
			四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。		
			受取手形及び営業未収金		37,627 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	2,205,835千円	減価償却費	2,303,471千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	117,445	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	146,798	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	146,798	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	102,758	3.5	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,763,762	19,123,629	61,382	29,948,775		29,948,775
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	10,763,762	19,123,629	61,382	29,948,775		29,948,775
セグメント利益	772,121	1,994,130	45,820	2,812,072		2,812,072

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,812,072
「その他」の区分の利益	
四半期連結損益計算書の営業利益	2,812,072

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,555,275	19,915,617	58,965	31,529,858		31,529,858
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	11,555,275	19,915,617	58,965	31,529,858		31,529,858
セグメント利益又は損失()	265,161	1,650,672	35,654	1,421,165		1,421,165

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,421,165
「その他」の区分の利益	
四半期連結損益計算書の営業利益	1,421,165

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門 (注)	その他事業部門	計			
減損損失		243,163		243,163			243,163

(注) 売却資産に係るものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	56円60銭	26円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,661,804	777,965
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,661,804	777,965
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,360	29,359

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第46期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株式名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額 102,758,814円

1株当たり中間配当金 3円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。